

資料4-1 “生理の貧困”に対する外国での取組に関する報道

生理用品をめぐる主要各国の動き

海外	 韓国	2004年から非課税
	 オーストラリア	19年から非課税
	 ニュージーランド	今年6月から学校で無償配布
	 フランス	16年に軽減税率適用(20→5.5%)。今秋から学校で無償配布予定
	 ドイツ	20年から軽減税率適用(19→7%)
	 英国	今年から非課税
日本	 東京都豊島区	今月15日から無償配布(終了)
	 兵庫県明石市	4月から無償配布

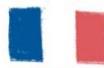
海外では英スコットランド議会在が昨年、生理用品を無償提供する法案を可決。英国は今年から非課税にした。

東京新聞 2021年3月30日

(左)

Yahoo!ニュース(オリジナル)(右図)

海外の事例は?

 スコットランド	世界で初めて生理用品の無償提供を法整備
 ニュージーランド	すべての学校で無償提供
 フランス	
 アメリカ	ニューヨーク市では学校や避難所、刑務所などで無償提供
 イギリス	一部の生理用品に対する税金を撤廃

資料4-2 “生理の貧困”に対する日本国内での取組に関する報道

経済的な理由で生理用品が買えない「生理の貧困」をめぐり、内閣府の男女共同参画局は3日、全国581の自治体が学校や役所で生理用品の無料配布などを実施(終了したものも含む)、または検討していると明らかにした。調査は7月20日時点。5月時点の255自治体から倍増しており、担当者は「問題の注目度が上がったため」と分析する。

各都道府県を通して、各自治体の取り組み状況を調べたところ、無料配布に防災備蓄の生理用品を活用する例が最も多かったという。各都道府県内での実施自治体の割合は広島が79%と最も高く、東京都が76%、神奈川県が74%と続いた。最低は鹿児島県の2%。北海道が4%、佐賀、長崎両県も5%と低かった。自治体間の「格差」が浮き彫りとなった形だ。

丸川珠代男女共同参画相は3日の会見で、「情報を参考にしながら地域の実情に応じて創意工夫を凝らした取り組みを進めてもらえるよう、さらに促していきたい」との考えを示した。(小野太郎)

朝日新聞 2021年8月4日



※各都道府県の実施割合は、各都道府県内で「生理の貧困」に係る取組を実施している地方公共団体数を、管内市区町村数+1で除して算出(市区町村数は、2021年7月20日時点)。  
※実施主体に都道府県を含む場合、都道府県名は緑色に着色している。

出典：内閣府 男女共同参画局 生理の貧困に関わる地方公共団体の取り組み

(資料4-1, 4-2の別資料、量が多いのでこれでは無いと思いますが、一応つけておきます)

海外に学ぶ、生理用品の無料配布に関する各国の政策とは

日本で生理用品の無料配布、無償化は一般的ではないけれど、海外には広く普及している国がある。

【ソウル】10代の少女にナプキンを無償で支給

2019年11月29日、韓国のソウル市議会は市内に住む18歳までの全ての少女に生理用ナプキンを無償で支給する条例を可決した。ソウルは2016年より貧困層の満11~18歳の少女にナプキンの支給を補助してきたが、今回の改定により家庭の経済状況に関わらず、市内に住む全ての18歳以下、約32万5000人が対象となった。韓国では2016年にナプキンの価格が高騰し、ナプキンが買えず靴の中敷を代わりに使う「生理の貧困」と呼ばれる社会問題が浮き彫りになったことがきっかけで法整備が進み始めた。

【ボストン】公立学校で生理用品を無償配布

アメリカ、マサチューセッツ州のボストン市は2019年の秋から市内の77の公立学校で生理用品を無償で配布している。アメリカで最も早く対応したニューヨーク州は2016年から生理用品は非課税になっており、2018年には公立学校での生理用品を無償で提供している。まだ州や市内、公立学校などの縛りはあるが、彼らの政策がアメリカの他の州を動かす大きな役割となっている。続きを読む>>>

【イギリス】女子学生に無償配布を決定

イギリスの「生理の貧困」は1人のティーンエイジャーによって大きな注目を集め、デモや嘆願書によりイギリス政府を動かし、2019年9月に女子学生(11歳~18歳)に対して生理用品を無償配布することが決まった。2020年3月にはもともと軽減税率の対象であった生理用品から課税を撤廃されたほか、ウェールズやスコットランドなど各地域でも無償配布などの法案が可決されている。

【スコットランド】必要とするすべての人に無償配布

イギリスを構成する国の1つであるスコットランド自治政府は、「生理の貧困」に対して早くから対策を打ち出しており、2017年7月には低所得の女性に対して生理用品を無償で配布する取り組みを開始した。2020年2月には世界で初めて生理用品を必要とするすべての人が無償で生理用品を購入できるように自治政府が義務付けられる法案が可決された。反対票を入れた議員は1人もいないという

世界初の法整備

スコットランドでは、2020年に生理用品の無償提供を義務付ける法律、「生理用品無償提供法」が制定され、2022年8月15日に施行された。生理用品を無償で手に入れる権利を法律で保障する動きは世界で初めて。この法律は、生理用品を必要とするすべての人が対象。生活費高騰で苦しむ女性にとって、学校やその他公共施設で生理用品を無料で入手できることは大きな支えになるはず。

学校で生理用品を無料配布

ニュージーランドやフランスでは、政府がすべての学校で生理用品の無償提供を行うことを発表している。無料設置を通して、生理の貧困により授業を欠席する生徒、学生がいる状況をなくすことを目指している。ちなみにフランスで無料配布されている生理用品はオーガニック製品。オーガニック製品を導

入することで、生理の貧困の解決だけでなく、女性の健康も支援している。

### 生理用品への課税を廃止

無料配布とまではいかないが、生理用品を生活必需品として認識を見直している国も。カナダ、インド、ケニア、オーストラリアなどの国は、生理用品への課税、俗に言う「タンポン税」を廃止している。しかし課税を廃止している国はまだ少数。日本でも生理用品は軽減税率の対象外とされているけど、生活必需品であるはずの生理用品に軽減税率が適用されていないことに疑問の声もある。

### 日本国内の生理用品無料配布の動きは？

日本でも、生理用品無料化の動きは進んでいる！

### 各自治体の取り組み

2021年7月21日時点で、「生理の貧困」に関する取り組みを実施している、あるいは実施を検討している公共団体は581団体（内閣府公表）。支援内容の多くは生理用品の無料配布だが、自治体の予算、防災備蓄、寄付からナプキンを賄っている団体が多く、一人当たりの配布数が限られている（一人当たり一パックが主流）。今後は長期的な支援を可能にする制度が必要だ。

### 生理用品を無料設置する学校も多数

最近では、生理用品をトイレに無料で常設する学校が増えてきている。例えば、東京都立の250校では、2021年9月から公費で購入された生理用品がトイレに無料設置されている。また大学でも、2021年以降、生理用品の無料設置を進めるところが増えている。大学の費用で購入設置されているところ、大学が企業のサービスを利用しているところ、学生団体が主導で寄付を募って生理用品を設置しているところなど運営方法は様々。

### 企業が先導する生理用品のサービス

大学でも導入されている、企業提供の生理用品配布サービスもある。

### OiTr (オイテル)

OiTr は個室トイレに生理用ナプキンを常備し無料提供するサービスで、トイレットペーパー同様に生理用品が無料でトイレに常備される世の中を作りたいという思いから生まれた事業。商業施設やオフィス、学校、公共施設など様々な場所で導入されている。使い方は簡単。OiTr アプリをダウンロード、アプリを起動し、スマホをディスペンサーに近づけて画面の取り出しボタンをタップするだけ。「OiTr の広告を見る」と「生理用品を無料で受け取る」ことがトレードオフされている支え合いの関係。なので、気負うことなく利用できる。

## 資料8-1

日本では妊娠中絶をする場合、外科的人工妊娠中絶が行われます。手術には真空吸引法と掻爬（そうは）法の2通りの方法があります。

人工妊娠中絶手術を受けられるのは妊娠22週※未満（21週6日）までで、妊娠初期の12週未満（11週6日まで）の場合は、子宮内の内容物を器具で掻き出す子宮内容除去術（掻爬術）、もしくは吸引法が行われます。麻酔は、血管に麻酔薬を注入する静脈麻酔で行う場合がほとんどです。手術は10～15分程度で終わり、体調に問題がなければ医師の判断で入院をしないこともあります。

掻爬法に比べ、吸引法のほうが女性のからだへの負担も少なく、安全性も高いのですが、日本ではまだ数多くの医療機関で掻爬法が実施されています。

妊娠12週を過ぎ、22週未満の場合は、子宮口を開く処置を行ったあと、子宮収縮剤を点滴で投与して人工的に陣痛を起こし流産させます。からだに負担がかかるため数日間の入院が必要となります。また、市区町村役場に死産届けを提出し、胎児の埋葬許可証をもらう必要があります。身体的な負担に加え、精神的、経済的、社会的な負担も重くなってしまおうといえるでしょう。

※妊娠の週数は、最後の月経が始まった日を起点に数えます。最後の月経の1日目が「妊娠0週0日」です。妊娠40週0日（280日目）が出産予定日になります。

「経口妊娠中絶薬」とは

一方、海外では多く使用されている経口妊娠中絶薬は、最後の月経が始まった日から49日（妊娠7週）以内に使用するという制約がありますが、身体的な負担を大きく減らせることができます。経口妊娠中絶薬は、妊娠がわかった場合に、最後の月経が始まった日から49日（妊娠7週）以内に正しく飲むことによって、妊娠を終了することができます。

日本では2021年12月に厚生労働省へ販売承認の申請がされましたが、現在は許可がおりていないため使用できません（2022年5月）。

WHO（世界保健機関）がまとめ、2013年に日本語訳された「安全な中絶 医療保健システムのための技術及び政策の手引き 第2版」1）では、「頸管拡張及び子宮内膜掻爬術（D&C）は、時代遅れの外科的中絶方法であり、真空吸引法及び/または薬剤による中絶方法に切り替えるべきです」とあります。また、経口妊娠中絶薬はWHO 必須医薬品リストにも掲載されています。なおかつ、WHOでは誰もがアクセスしやすい価格とすることを求める提言もしています。実際に海外では80以上の国と地域で使われており（2021年10月現在）、薬剤による妊娠中絶が増えてきています。